

令和7年第3回大東市水道ビジョン策定委員会会議要旨

1. 開催日時 令和7年12月23日（火）午後2時00分

2. 開催場所 大東市上下水道局管理棟3階大会議室

3. 出席者

委員

- | | |
|----------------------------------|---------|
| ・1号委員（学識経験者）大阪工業大学 工学部環境工学科 教授 | 笠原 伸介委員 |
| ・1号委員（学識経験者）摂南大学 理工学部 都市環境工学科 教授 | 水野 忠雄委員 |
| ・2号委員（水道事業関係者）大阪広域水道企業団 東部水道事業所長 | 徳本 道則委員 |
| ・2号委員（水道事業関係者）門真市環境水道部長 | 廣田 真紀委員 |
| ・3号委員（市民委員（公募）） | 西 久子委員 |

理事者

- | | |
|-----------------------|-------|
| ・上下水道事業管理者職務代理者上下水道局長 | 岡田 学 |
| ・上下水道局総括次長兼総務課長 | 堀 幸男 |
| ・お客様センター長 | 安田 英享 |
| ・水道施設課長 | 山本 篤志 |
| ・水道施設課長補佐 | 田中 進策 |

事務局

- | | |
|----------|--------|
| ・総務課上席主査 | 大久保 知明 |
| ・総務課主査 | 村上 大樹 |
| ・総務課 | 大里 智也 |

4. 案件

- ・開会
- ・議事

案件1 大東市水道ビジョン改定版（素案）について

案件2 大東市水道ビジョンの改定に係る答申（案）について

- ・その他

5. 配布資料

- ・第3回大東市水道ビジョン策定委員会次第

- ・大東市水道ビジョン策定委員会出席者名簿
- ・資料1－1 第2回委員会 R7.10.10 の意見整理表
- ・資料1－2 大東市水道ビジョン改定版（素案） 第2回委員会
- ・資料1－3 大東市水道ビジョン改定版（素案） 第2回委員会後修正
- ・資料2 パブリックコメント意見募集結果について
- ・資料3 大東市水道ビジョンの改定について（答申）（案）

6. その他

傍聴希望者 0 名

7. 発言要旨（協議又は調整が行われた事項及びその内容）

【事務局】

(あいさつ)

(配布資料の確認)

議事に入る前に、第2回委員会後に実施いたしました事項について報告させていただきます。まず、「①市長への水道ビジョン改定の説明」につきましては、11月中旬に実施いたしました。市長からは、大東市水道ビジョン改定版について「誰にとっても見やすい紙面になるように」といった指摘がございましたが、概ね問題ないとの確認を得ております。次に、「②市民等へのパブリックコメントの募集」につきましては、資料2の通り実施いたしましたが、意見などはございませんでした。委員の皆様には、多岐にわたるご意見やご指摘をいただきましたことを、事務局を代表してお礼申し上げます。

それでは、大東市水道ビジョン策定委員会規程第2条第4項の規定に基づき、ここからの議事進行は委員長にお願いしたく存じます。よろしくお願ひいたします。

【委員長】

本日は答申に向けた最後の会議となりますので、最終確認という観点からご意見をいただければと思います。それでは、議事案件1「大東市水道ビジョン改定版（素案）について」、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

(資料の説明)

【委員長】

ただいま、主にこれまでの指摘事項への対応状況について説明をいただきました。この内容について、ご質問やご意見がございましたらお願いいたします。

【委員】

見た目がブラッシュアップされ、非常に見やすくなったと感じます。細かな点になりますが、24ページの黄色網掛け部分について伺います。「重要拠点配水管路」という言葉が一つの用語として記載されていますが、ここを「重要拠点への配水管路」と修正するのはいかがでしょうか。44ページの最下部にも同様の表記がありますが、これは一般的に使用される熟語なのでしょうか。事前説明の際にも申し上げましたが、「への」を入れた方が伝わりやすいと考えます。ビジョンでの用語の取り扱いについて整合を図られたらいかがでしょうか。

【理事者】

意味合いは委員のおっしゃる通りですが、本市が現在取り組んでいる事業において、一つの熟語として定着しているという背景がございます。また、現在活用している国の補助金制度において、「重要拠点配水管路」という言葉が使用されている可能性があるため、その点を確認する必要があると考えております。

【委員】

補助金等の公的な用語であれば、それに従うべきですので異論はございません。また、市としてその用語で統一しているのであれば、私としても特にこだわりはありません。ご確認をお願いいたします。

【理事者】

事前説明時にご指摘いただいた通り、初めて聞く方にとっては「重要拠点への」とした方が分かりやすいのは事実です。そのため、説明する際には「重要拠点への配水管路」と補足し、ひとつの用語として記載する際は「重要拠点配水管路」とするなど、適切に判断し、使い分けができるように整理したいと考えております。

【委員長】

「重要拠点」についての説明はどこかでされている認識です。用語としての意味は概ね理解できると思いますが、最初に用いる際に統一感を持たせることは良いと思います。その点に注意して統一を図っていただけたらと思います。その他はいかがでしょうか。

【委員】

19ページからの「応急給水・応急復旧」についてですが、地図や拠点の一覧はあるものの、本文での直接的な説明が不足していると感じます。また、20ページの表の中に「応急給水施設密度」という指標があり、これは応急給水施設の総数を示すものではないため、市民に「これほど多くの箇所があるのか」と誤解を与える懸念があります。例えば、「拠点が10箇所あります」と明記した方が親切ではないでしょうか。

また、22ページは「どのように復旧を進めていくか」を説明するためのイメージだと思われますが、説明の記述が見当たりません。21ページに数行加えるだけのスペースがあると思いますので、2、3行の説明を記載してはいかがでしょうか。

【理事者】

表を掲載するだけでなく、文言を追加することにします。20ページの「密度」という表現が分かりにくいという点も承知しました。

【委員】

他団体との比較のための表現だとは思いますが、市民にとって「給水車を何台保有しているか」「拠点がどこに何箇所あるか」という具体的な数字の方が重要だと思います。現状ではその記載がないため、数行追加することで市民にとってより理解しやすい内容になると考えます。

【理事者】

ありがとうございます。

【委員長】

「応急給水施設密度」という指標については初めて意識しましたが、指標としてはこのような表現になるということでしょうか。

【理事者】

はい。大東市の場合は他団体と比較して密度が高いのですが、密度だけでは伝わりにくい部分があります。拠点が10箇所であるという表はありますが、唐突に表が出てくのではなく、補完する説明を入れた方が良いとのご意見だと思っています。

【委員】

「他団体と比べて密度が高い」という文脈でこの数字を活用しつつ、具体的な箇所数を併記するのが良いかと思います。

【理事者】

検討させていただき、分かりやすい記述を追加いたします。

【委員長】

業務指標のB611からB613は、それぞれ算出の基準となる単位が異なっているんですね。

【理事者】

はい、そうです。

【委員】

実際の給水車の保有台数は1台ほどでしょうか。

【理事者】

はい、1台保有しています。

【委員】

それが今の表記からは読み取れません。「100人あたり0.01台」と言われても直感的には分かりづらいため、具体的な保有台数を明記していただいたほうが良いと思います。

【委員長】

面積あたりの数値化も重要ですが、住民にとっては直感的に理解できる表記が望ましいと思います。

【委員】

現在の表はそのまま活用しつつ、文章で「箇所数」や「台数」を補足する形が良いのではないかでしょうか。

【理事者】

承知いたしました。市民の皆様は土地勘もございますので、場所の名称が分かる表を活かしつつ、適切に修正いたします。

【委員長】

その他、修正箇所以外でもお気づきの点はございますか。よろしいでしょうか。それでは、素案に関する審議は以上といたします。

次に、案件2「大東市水道ビジョンの改定に係る答申（案）」について、資料3をご覧ください。これまでの委員会での意見を参考に、事務局で取りまとめた水道事業管理者への答申案です。内容の説明をお願いします。

【事務局】

（資料の説明：朱書き部分が事前説明からの修正箇所である旨を報告）

【委員長】

答申（案）に関しまして、ご意見やご質問はございますか。これが策定委員会として取りまとめる最終的な答申となります。

【委員】

答申の内容は非常に適切だと思いますが、一点要望がございます。水道事業においては技術の継承や職員の確保が非常に困難な状況にあります。計画を立てても、実行する

人材が揃わなければ進めることができません。水道ビジョンの中でも技術職員の目標人數を定められているかと思いますが、今後も職員確保についてしっかりと市長部局に要望していただきたいと考えます。

【委員長】

素案の33ページに職員数の推移がありますが、大東市においては技術職員の年齢構成や技術継承の面で、現状は円滑に回っているという認識でよろしいでしょうか。

【理事者】

そうですね。令和6年度時点での技術職員の平均年齢は40.2歳で、他団体と比較しても若干低い水準にあります。以前、採用を抑制した時期があり年齢層に開きが出たこともありましたが、現在は毎年もしくは隔年で1人、2人の若手職員を採用できており、バランスは改善傾向にあります。

【委員長】

市によって事情は異なりますが、他部局との人材の調整などはどうなっていますか。

【理事者】

道路や橋梁、学校施設など、市全体で技術職員が必要とされる中、本市上下水道局としても門真市さん等と同様に上水と下水の両方の事業を行っていることから、その中のバランスを考慮しつつ、毎年市長部局と調整している状況です。

【委員長】

現状は維持できているとのことですが、将来的には技術職員の不足は全国的な課題です。答申に明記するかは別として、長期的な視点で注視していく必要がありますね。他にございますか。

【委員】

答申案の4番についてです。46ページに収支がマイナスに転じるとの予測がありますが、料金改定の検討について、もう少し「急を要する」というニュアンスを含めても良いのではないかでしょうか。2028年にマイナスになるのであれば、2027年には対応する必要があります。民間企業の感覚からすれば、赤字になってからの対応では遅いと感じます。

【理事者】

料金改定のタイミングについては様々な考え方ござります。委員のご指摘も理解しておりますが、現時点では「今後の財政状況によっては検討する」という、現状の表現が適切であると考えております。

【委員】

予測に基づき、責任を持って対応されることとは思いますが、民間の感覚に合わせて早めの対応が必要であるではないかと感じました。

【理事者】

前回の令和3年の策定時には「10年後の話である」との理由で踏み込んだ表現を避けましたが、今回は中間見直しということもあり、状況の変化を受けて前回よりも一步踏み込んだ内容を提案させていただいております。

【委員長】

4番の文言は、単なる収支改善だけでなく、長期的に水需要が減少する中で安定した経営を行うための「料金体系の見直し」に重きを置いているように見受けられます。しかし、収支マイナスが2028年に迫っているという状況ですので、そのことに対する認識をどう持つか、ということだと思います。

【委員】

2028年は決して遠い先ではありませんので、このままゆっくりしていく良いのかという懸念は残ります。

【委員長】

当初の予測よりも財政が悪化するペースが早いという捉え方で合っていますか。

【理事者】

コロナ禍やウクライナ情勢、近年の人件費・資材費の高騰により、当初の経営戦略策定時よりも状況が悪化しているのは事実です。

【委員長】

そうであれば、従来よりも注視し、早急な対応が必要であるというニュアンスを盛り込む方が良いかと思います。

【理事者】

承知しました。

【委員長】

それ以外に、その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、本日出されたご意見に基づく修正は、委員長預かりとさせていただきます。事務局と調整の上、再度委員の皆様に内容を確認いただき、最終的な答申とさせていただきます。これにて本日の議事は終了いたします。進行を事務局にお返しします。

【事務局】

ありがとうございました。今後のスケジュールについて申し上げます。本ビジョンは、局内及び市長の決裁を経て、令和8年3月定例議会への議案として上程し、議決後にホームページで公表する予定です。

【事務局】

では最後に、大東市上下水道事業管理者職務代理者上下水道局長より、委員の皆様へのお礼の挨拶を申し上げます。

【局長】

(あいさつ)

【事務局】

以上をもちまして、大東市水道ビジョン策定委員会を終了いたします。皆様、長きにわたりご協力いただき、誠にありがとうございました。